

## 議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和元年度第17回政策会議
開催日	2020年（令和2年）2月18日（火）9：30～：11：26
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長，小野副市長，宮治副市長，平岩教育長 （政策会議委員） 総務部長，企画政策部長，財務部長，防災安全部長，市民自治部長，生涯学習部長，福祉健康部長，保健所長，子ども青少年部長，環境部長，経済部長，計画建築部長，都市整備部長，道路河川部長，下水道部長，市民病院事務局長，消防局長，教育次長，教育部長，議会事務局長，監査事務局長，農業委員会事務局長，選挙管理委員会事務局長
議 事	<p>（1）議題（審議事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度施政方針（案）について（企画政策部）</li> <li>2 令和2年2月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について（総務部）</li> <li>3 令和2年度予算概要（財務部）</li> <li>4 令和元年度2月補正予算概要（財務部）</li> <li>5 令和2年2月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について（都市整備部，道路河川部，福祉健康部，環境部，子ども青少年部，教育部，総務部，企画政策部，財務部，防災安全部，市民自治部，消防局）</li> <li>6 人事異動に係る内示方法の変更について（総務部）</li> <li>7 人事異動に係る辞令書の電子化について（総務部）</li> </ol> <p>（2）報告・情報提供等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 現状の行政組織における課題等について（総務部）</li> <li>イ 藤沢市人材育成基本方針の一部改訂について（総務部）</li> <li>ウ 令和元年度第3回幹部会議（臨時会）の開催について（企画政策部）</li> <li>エ 令和元年度政策会議開催予定の変更について（企画政策部）</li> <li>オ 藤沢市地域防災計画の修正に係るスケジュール変更について（防災安全部）</li> <li>カ 「天神小学校区放課後児童クラブ，障がい児者一時預かり施設」の竣工について（子ども青少年部）</li> <li>キ 藤沢市監査基準の策定について（監査事務局）</li> <li>ク 第20回藤沢市長選挙の結果について（選挙管理委員会事務局）</li> </ol>

内 容	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議題（審議事項）</p> <p>1 令和2年度施政方針（案）について  <span style="float: right;">（説明者：企画政策部長）</span></p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》  令和2年度の予算及び諸案件を市議会に提出するに当たり、市政運営の方針と施策の概要について示すもの。</p> <p>《主な意見等》  なし。</p> <p>《結果》  了承。</p> <p>2 令和2年2月藤沢市議会定例会提出予定議案及びその他の案件について  <span style="float: right;">（説明者：総務部長）</span></p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》  令和2年2月藤沢市議会定例会に上程する予定議案について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》  なし。</p> <p>《結果》  了承。</p> <p>3 令和2年度予算概要  <span style="float: right;">（説明者：財務部長）</span></p> <p>□財務部長から、資料1～3に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》  令和2年度予算の概要について説明するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○資料3の1（1）一般会計歳入歳出差引額の推移について、2019/12/27（示達時点（骨格））から2020/1/14（理事者調整時）にかけて差引額が▲1,582,579千円から▲1,</p>
-----	---

<p>内 容</p>	<p>778,922千円へとマイナスが増えているが、何かあったのか。通常は減っていくものかと思う。</p> <p>⇒人件費の精査を行う中で、会計年度任用職員を中心とした再精査による約10億円の減や、市税収入約11億円の増、2月補正の前倒しによる約2億円の減などが見込まれたため、この段階で約2億円増えたということである。</p> <p>○資料3の1(2)予算規模の推移における「肉付け分」の部分は取扱注意ということか。基本的に政策会議の資料は公開となる。</p> <p>⇒この予算額自体を隠すという意味ではない。あくまでこの予算額が確定しているというものではなく、今後の理事者の判断も含めて、別途判断がされるという趣旨である。</p> <p>○つまり、会議資料としては公開請求があった際は、このまま公開して良いという理解でいいか。</p> <p>⇒そのとおり。繰り返しとなるが、決して確定した数字ではないということ認識いただきたい。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>4 令和元年度2月補正予算概要 <span style="float: right;">(説明者：財務部長)</span></p> <p>□財務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 令和元年度2月補正予算の概要及び事業の概要について報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 なし。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>5 令和2年2月藤沢市議会定例会常任委員会報告案件について (※環境部長から(11)「環境事業センター整備事業の進捗状況について」に係る資料について、次のとおり口頭説明あり。)</p> <p>○資料1の2ページ「4 概算建築費」の金額部分について、資料提出時には空欄(〇〇億〇千万円程度)となっていたが、本日18日(火)に設計委託事業者から報告書が提出された。ついては、当該空欄箇所は「約20億円」となるので、追記をお願いしたい。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>&lt; 常任委員会報告案件（１） &gt;  （仮称）藤沢市藤沢駅前広場条例（素案）について  （説明者：都市整備部長）</p> <p>□ 都市整備部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪ 内容 ≫  藤沢駅周辺地区の再活性化及び本市の都心部としてふさわしい姿を維持するため、サンパレット及びサンパール広場を対象とした（仮称）藤沢市藤沢駅前広場条例（素案）について報告するもの。</p> <p>≪ 主な意見等 ≫  なし。</p> <p>≪ 結果 ≫  了承。</p> <p>&lt; 常任委員会報告案件（６） &gt;  藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドラインの改定について  （説明者：保健所長）</p> <p>□ 保健所長から、資料１～４に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪ 内容 ≫  平成２８年に策定した「藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」について、令和２年４月に施行される健康増進法の一部を改正する法律、及び神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の改正を踏まえ、改定の報告をするもの。</p> <p>≪ 主な意見等 ≫  なし。</p> <p>≪ 結果 ≫  了承。</p> <p>&lt; 常任委員会報告案件（１１） &gt;  第２期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の策定について  （説明者：子ども青少年部長）</p> <p>□ 子ども青少年部長から、資料１～８に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪ 内容 ≫  第２期藤沢市子ども・子育て支援事業計画、藤沢市保育所整備計画、（仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画、（仮称）藤沢市子</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>ども共育計画の案について報告をするもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>＜常任委員会報告案件（13）＞</p> <p>奨学金給付事業の見直しについて</p> <p style="text-align: right;">（説明者：教育次長）</p> <p>□教育次長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>令和2年4月より、国における高等教育の修学支援新制度が開始されることに伴い、現行の本市奨学金給付事業の一部見直しを行ったことについて報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>《結果》</p> <p>了承。</p> <p>＜常任委員会報告案件（15）＞</p> <p>パートナーシップ制度導入について</p> <p style="text-align: right;">（説明者：企画政策部長）</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>人権施策推進指針の基本理念に基づき、すべての市民がお互いの人権を尊重し、セクシュアル・マイノリティをはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現を目指し、パートナーシップ制度導入に向けて検討を開始することを報告するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>○資料の1ページ3（1）ウについて、パートナーシップ制度というものを考えた時に「不利益となる」という表現が適切なのか。つまり、積極的にパートナーシップ制度を活用したい方々にとっては、当然のことながら通常の夫婦のように権利を認めてもらいたいという気持ちがあるので、それに対して「不利益」と表現することが気になる。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>⇒ご指摘のとおり、「不利益」という言葉を削除する。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>6 人事異動に係る内示方法の変更について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 今年度の定期人事異動内示に先立ち、「内々示」を実施するため報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 ※「7 人事異動に係る辞令書の電子化について」の議題と合わせて、総務部長から説明。</p> <p>〈結果〉 了承。</p> <p>7 人事異動に係る辞令書の電子化について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>〈内容〉 人事異動に係る辞令書について、辞令用紙の手渡しによる辞令交付式を廃止し、各職員が庶務事務システム上での確認を行う方式に変更するため報告するもの。</p> <p>〈主な意見等〉 ○出入表で内示を行うということだが、異動してくる職員は何課から異動してくるか分かるが、異動する職員は何課に異動するのか確認できるのか。 ⇒何課に異動するかも記載されている。</p> <p>○了解した。もう一点、出入表の場合には、表を見ると異動する職員と異動してくる職員が紐づいているようにも見えるが、そういうことではないという理解でよいか。例えば、課長の後任は課長であるが、異動する担当職員が受け持っていた業務を同じ行に名前がある職員がその業務を引き継ぐという意味ではないということか。つまり、異動してくる職員に何の業務を担当させるかについては、あくまで所属長の権限で判断していいということか。内示を行うに当たっては、その点を十分説明をしておいていただきたい。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>⇒資料2で内示・内々示のイメージとしてお示ししているものが、各部局長及び総務課長宛に送付される。ただし、部毎に切り取った出入表であるので、各部の出る職員、入る職員のみを伝える形になる。その情報をもとに引継ぎの準備をしていただく。当然、どの職員の後任にどの職員を充てるかということではない。</p> <p>○単純に職員番号の順に記載されているという解釈で良いのか。</p> <p>⇒役職名と職員番号順に出ていく職員、入ってくる職員を並べているだけなので、この左右については、特に対になっているわけではない。</p> <p>○再確認となるが、管理職に昇任した人は3月23日（月）の内々示に名前が載るのか。</p> <p>⇒管理職に昇任する方については、左側の出の欄には名前が記載されるが、入りの欄には名前が記載されてこないことになる。</p> <p>⇒その点はどうしても担当職員と管理職で切り離す以上、自分が何処の課に行くのか分からないという職員が何名か出てきてしまうのは想定される。それはもうやむを得ないので、ご理解いただきたい。</p> <p>○管理職を除くというと、資料2の内示・内々示イメージについてはあくまでサンプルということで、管理職部分が除かれるという意味でよいか。また、管理職の扱いは従来型の内示表を作成するが、それを公表するタイミングは3月23日（月）ではなく、人件費の議決後（最終日）の夜か翌日に行うという理解でよいか。</p> <p>⇒そのとおりの理解でお願いしたい。この資料2のサンプルは、3月25日（水）に行う正式な内示では、全部局の出入表を内示表とする。3月23日（月）の内々示はここから管理職が抜けた形となる。</p> <p>○そうすると、管理職はそれまで異動の有無が分からず、引継ぎもできないということか。何故そうなるのか。</p> <p>⇒この点は相当検討し、難しいところでもあったが、やはり実務を担っている担当者についてはしっかりと引継ぎの時間を確保する内部統制の視点も含めて今回内々示を行うものである。管理職については、議会が終了していないため、ひとつには議会が終了するまできちんと責任を持って対応してもらいたいということがある。また、管理職については、担当職員よりも引継ぎ時間は短くなる部分があるが、そこは管理職ということで限られた時間の中でこれまでと同様にしっかりと引継ぎをしていただきたい。4年後にまた内々示を行うかについては、今回しっかりと検証し、また別途検討していきたい。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>○人件費議決後の内示については、管理職のみならず担当職員を含めて全体のものを出すということによいか。 ⇒そのとおりである。</p> <p>○出入表について、同じようなものを各総務課で作成しているが、エクセルで加工できるものだと良いと思う。 ⇒各部局においてエクセルで加工できるような形での送付を考えている。</p> <p>○当事者として一点だけ申し上げる。辞令書について、新採用職員と退職者については紙媒体で交付するということだが、退職者も紙媒体での辞令書は要らない。これは個人的な意見である。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(2) 報告・情報提供等</p> <p>ア 現状の行政組織における課題等について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 総務主管者会議において、各部局から提出された「現状の行政組織における課題等」に関する意見集約を行うとともに、検討スケジュール等を協議した結果について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>イ 藤沢市人材育成基本方針の一部改訂について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 「藤沢市人材育成基本方針」について、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、多様な任用形態に会計年度任用制度が導入されたこと、また働き方改革関連法が施行されたことによる働き方改革の取り組みについて追加したため、報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 ○当該基本方針の中に会計年度任用職員についても記載するということは、人事評価も行うということによいか。 ⇒その予定である。人事評価票の具体的な様式などはこれからの検討</p>
------------	--



<p>内 容</p>	<p>となるが、国の手引きの中でも人事評価を行うことを求められているので詳細が決まり次第お知らせする。(林総務部長)</p> <p>○資料2の目次の(5)の「①多様な任用形態の人材活用」と「②職員の健康管理」の部分が本文の記載では番号が逆になっている。 ⇒修正する。</p> <p>ウ 令和元年度第3回幹部会議(臨時会)の開催について (説明者:企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 市政運営の方針等に係る事項を幹部職員に対して指示する機会を設けるため、2020年2月27日(木)に令和元年度第3回幹部会議(臨時会)を開催日することについて通知し、管理職職員(課長補佐級以上)の出席を依頼するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>エ 令和元年度政策会議開催予定の変更について (説明者:企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 令和元年度政策会議の開催日を変更する必要が生じたため、変更内容を通知するとともに、各部局に周知を依頼するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p> <p>オ 藤沢市地域防災計画の修正に係るスケジュール変更について (説明者:防災安全部長)</p> <p>□防災安全部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫ 2019年5月23日(木)に開催された政策会議において報告した藤沢市地域防災計画について、災害対策基本法等災害関連法令の改正等に対応する修正と南海トラフ地震対策推進計画の修正に分けて、スケジュールを再編するため報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫ なし。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>カ 「天神小学校区放課後児童クラブ，障がい児者一時預かり施設」の竣工について  (説明者：子ども青少年部長)</p> <p>□子ども青少年部長から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫  第2次藤沢市公共施設再整備プランに位置づけている「天神小学校区放課後児童クラブ，障がい児者一時預かり施設」竣工に当たり，報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫  なし。</p> <p>キ 藤沢市監査基準の策定について  (説明者：監査事務局長)</p> <p>□監査事務局長から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫  地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）に基づき，監査委員会議において藤沢市監査基準を策定したので報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫  なし。</p> <p>ク 第20回藤沢市長選挙の結果について  (説明者：選挙管理委員会事務局長)</p> <p>□選挙管理委員会事務局長から，資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫  2020年2月16日執行の藤沢市長選挙の結果について報告を行うもの。</p> <p>≪主な意見等≫  ○お詫びである。職員ポータルにも掲示させていただいたが，藤沢市長選挙に係る周知・啓発として，防災行政無線での周知を依頼されていた。その準備試験作業としてシステムへの入力を担当職員が2月13日の午前中に行い，放送確認等ができたため，本来データを削除すべきところを忘れてしまった結果，誤って「藤沢市選挙管理委員会からお知らせをします。今日は、藤沢市長選挙の投票日です。投票時間は午後8時までです。みなさん投票に行きましょう」とい</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>う放送を行ってしまったものである。すぐに訂正の放送を行ったが、選挙管理委員会をはじめ関係者には本当にご迷惑をお掛けしてしまい申し訳ない。2007年8月17日にもペルー沿岸で起きた地震を受けて、「津波注意報」を放送しようとしたところ、誤って「東海地震注意情報」を放送してしまったことがある。それ以来複数体制で入力・確認し、具体的には2名でのダブルチェック、管理職が確認するトリプルチェックという体制をとっていたが、今回は事前の事前の準備作業であったということで本人が研修のような形で行ってしまった。部全体、課全体でチェックの徹底ができていなかったため、こういったヒューマンエラーを生んでしまった。改めて検証・対策を行う。お詫びとご報告である。</p> <p>4 その他</p> <p>○市政運営の総合指針の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、市政運営の総合指針2020の最終年度であり、改定作業を進める必要がある。</li> <li>・作業を年度当初から開始するため、策定手法、スケジュール等についてあらかじめご意見をいただくことを目的として、2月市議会定例会会期中に議員全員協議会の開催をお願いしている。</li> <li>・正副議長には、ご説明済みであるが、本日の議会運営委員会で認められれば、3月6日（金）の午後（13時30分）に開催になりそうである。</li> <li>・今回の出席者は、市長、両副市長と企画政策部を想定している。</li> <li>・資料は、月末（2月28日（金））には、議員の皆様には、配布しなければならないので、今後、理事者調整を進め、皆様にも資料を配布させていただく。</li> <li>・新年度に入ると1回目の政策会議の後、さっそく改定委員会を開催するつもりである。策定手法、スケジュール等についてのご意見等は、随時、企画政策課までお寄せいただきたい。ご協力をお願いする。</li> </ul> <p>5 閉会</p>
------------	--